



No.4 令和4年5月10日

ニュースリリース

(公財)さっぽろ青少年女性活動協会
こども育成課
～街とともに 未来を育む 人づくり～

令和4年度こども育成課



『新任児童指導員研修』を行いました。

札幌市児童会館・ミニ児童会館を管理運営している(公財)さっぽろ青少年女性活動協会こども育成課では、令和4年4月1日付児童指導員を迎えました。児童会館の専門職として児童健全育成事業に従事していきます。今回、職務につくにあたり必要な基礎知識の習得、そして私たちの児童会館運営にかける思いを深める場として新任研修を行いました。今回、その内容をピックアップしてお伝えいたします。



一人ひとり一言そえて自己紹介

本研修は、令和4年4月13日(水)に、対面研修にて行いました。

はじめに、札幌市の児童会館が1949年に日本最初の公設児童館「中島児童会館」からスタートし、現在の1小学校区1児童会館へと至る歴史、児童会館が持つ役割・設置目的・特性について札幌市児童会館条例をはじめとする関連法規および実施事業・活動内容から学びました。

そして、児童会館活動のベースにある「子どもの権利」について理解を深め、どのようにして子どもたちと向き合い関係を築いていき、子どもたちの社会参加・参画の機会をつくる会館活動について考えました。

また今回、グループワーク活動を通じて、新任児童指導員同士の横のつながりを認識することで互いに学びを深めあえる関係を築いたことも大きな糧となりました。

これから、児童指導員として一人ひとりが児童会館の持つ特性「拠点性」「多機能性」「地域性」と私たちのミッション「街とともに 未来を育む 人づくり」を捉え、児童会館運営・児童健全育成に取り組んでいきます。



手遊びで気持ちをほぐし、笑顔こぼれ
るなか、講義開始です。

(公財)さっぽろ青少年女性活動協会こども育成課では、児童健全育成の専門家集団としてすべての子どもを笑顔にしていく職員の育成を行い、未来へ向けた子どもたちの力、地域の力、街の力を育む児童会館運営を実施していきます。児童指導員の人材育成について詳しくはHPにて掲載しております。

こちら QR コードよりご覧ください。



<(公財)さっぽろ青少年女性活動協会>

札幌市児童会館、ミニ児童会館をはじめ、こどもの劇場やまびこ座・こども人形劇場こぐま座、若者活動センター・若者支援総合センター、青少年山の家、定山溪自然の村、北方自然教育園、千歳市児童館・学童クラブの管理運営をとおり、「人とのつながりによる魅力あふれる未来社会の創造」を実現していきます。

<本件に関するお問い合わせ先>

こども育成課 担当 細川 ikuseika-release@syaa.jp TEL011-671-4121
(公財)さっぽろ青少年女性活動協会 〒063-0051 札幌市西区宮の沢1条1丁目1-10
<HP アドレス> <http://g-kan.syaa.jp>

